

議案第15号

### 令和4年度静岡市駐車場事業会計補正予算（第3号）

令和4年度静岡市の駐車場事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,351千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200,099千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年2月8日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び 手数料	82,162	△ 16,024	66,138
	1 使用料	82,162	△ 16,024	66,138
2	繰入金	85,748	17,005	102,753
	1 一般会計繰入金	85,748	17,005	102,753
3	繰越金	100	87	187
	1 繰越金	100	87	187
4	諸収入	738	283	1,021
	2 雑収入	737	283	1,020
歳入合計		198,748	1,351	200,099

歳 出

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	業務費	132,847	1,351	134,198
	1 業務費	132,847	1,351	134,198
歳出合計		198,748	1,351	200,099

第2表 繰越明許費

(追加)

款	項	事業名	金額
1 業務費	1 業務費	静岡駅北口地下駐車場管理経費 ( 駐車設備修繕業務 )	千円 57,915